

2024年度（令和6年度）施設等利用費の支払日等について

区分	支払日（予定）	請求書到達期限
1回目	2024年 4月10日（水）	2024年 3月13日（水）
2回目	2024年 5月10日（金）	2024年 4月12日（金）
3回目	2024年 6月10日（月）	2024年 5月13日（月）
4回目	2024年 7月10日（水）	2024年 6月13日（木）
5回目	2024年 8月 9日（金）	2024年 7月12日（金）
6回目	2024年 9月10日（火）	2024年 8月13日（火）
7回目	2024年10月10日（木）	2024年 9月13日（金）
8回目	2024年11月 8日（金）	2024年10月11日（金）
9回目	2024年12月10日（火）	2024年11月13日（水）
10回目	2025年 1月10日（金）	2024年12月13日（金）
11回目	2025年 2月10日（月）	2025年 1月10日（金）
12回目	2025年 3月10日（月）	2025年 2月13日（木）

※償還払い（保護者様用）

問合先

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

電話：084-928-1140